

終活と暮らしの困りごと相談の御案内

日にち

令和元年

10月6日(日)

場所

松山地方法務局

駐車場50台

6階(松山市宮田町188番6)

要約筆記・手話
が付きます！
(相談所は、筆談・
手話のみ)

1 終活(遺言等)に関する講演会(予約優先定員40名)

(1) 演題 「遺言について」

時間 午前10時～午前11時30分

場所 松山地方法務局6階共用会議室

講師 公証人

(2) 演題 「相続登記について」

時間 午前11時30分～正午

場所 松山地方法務局6階共用会議室

講師 法務局職員

講演会は予約優先で無料です。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

2 「全国一斉！法務局休日相談所」(相談無料・予約制)

時間 午前10時～午後3時

場所 松山地方法務局6階各相談ブース

日常生活の様々な
心配ごと、困りごと...

- ◆土地・建物の相続や抵当権抹消の登記手続に関するご相談
- ◆隣地との筆界(境界)に関するご相談
- ◆いじめや相隣関係などの人権に関するご相談
- ◆地代・家賃の供託手続に関するご相談...

公証人、司法書士、土地家屋調査士、
人権擁護委員、法務局職員がご相談
をお受けします。 **秘密厳守！**

「相続登記」を放置していませんか？
相続が2回以上重なると登記
手続がますます難しくなります。

ご相談は
無料です！

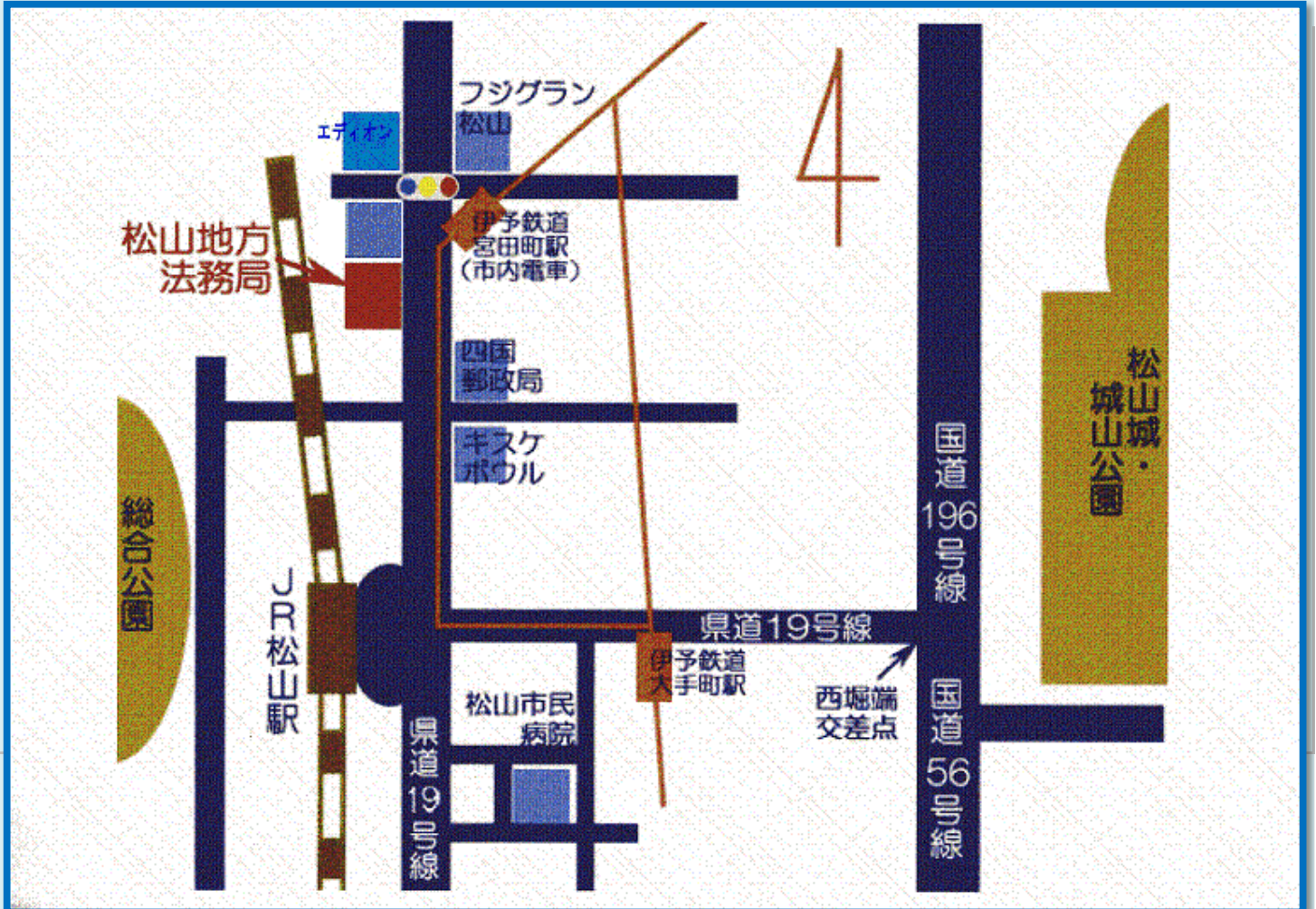


【予約・お問合せ】

松山地方法務局総務課

TEL 089-932-0888(音声案内「3」の「3」)

松山地方法務局案内図



- 交通手段
- 1 JR松山駅下車 徒歩10分
 - 2 伊予鉄道宮田町駅下車 徒歩3分

公証人，司法書士，土地家屋調査士，法務局職員等が，土地や建物の相続などの登記，会社に関する登記，土地の境界，戸籍・国籍，供託に関すること，家庭内や近隣関係のトラブル，いじめ，セクハラなど人権に関することなどの相談に応じます。

場所

松山地方法務局6階共用会議室